

(4) 工事における社会的コストの低減 IV①工事におけるリサイクルの推進

洪水期にダムに流れ込んだ流木を堆肥化し、有機肥料として再利用

四国地方整備局

中筋川総合開発工事事務所 中筋川ダム維持工事

[施策の概要]

近年、草木の焼却はダイオキシンが発生するため禁止されている。このため管内ダム等においても、単に最終処分場へ持ち込みするのではなく、有効利用が検討されてきている。中筋川ダムでは、仮置きしていた流木や葦などの腐食が進んだものを、市の社会福祉施設の野菜や草花の培養土、有機肥料として再利用している。

[施策のポイント]

中筋川ダムの特徴として、流木類は比較的大木の様なものではなく、木や葦など枝類が多く1～2年で腐食する。このため、有機肥料として利用可能であった。

運搬費はいるものの、環境の面や資源の有効利用としては効果がある。

コストの面でも処分費がかからないため、全体で13%の縮減が図られる。

[施策の実施状況]

(従来：処分または野焼き)

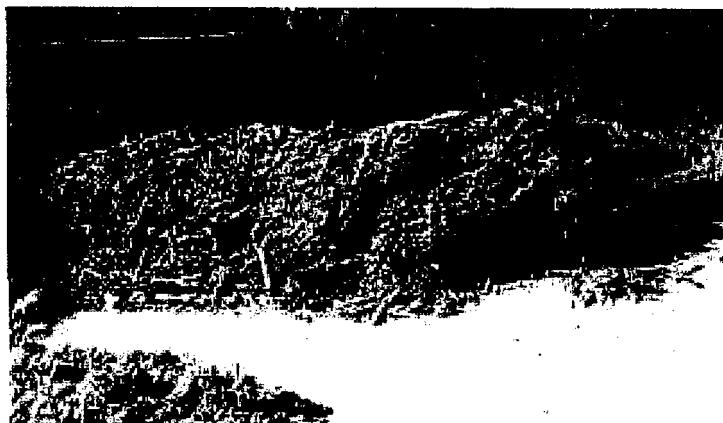
集 積 → 仮 置 → 焼 却

または

→ 運 搬 → 処分場

(今回：有機培養土として利用)

集 積 → 仮 置 → 運 搬 → 処分場



写真； 流木の仮置状況

・東北、北陸、近畿、中国、四国、九州の各整備局において計6件で実施